



守ろう 子どもの権利 果たそう 大人の責務

市では現在、「子ども基本条例(仮称)」の制定に向けて取り組んでいます。今回は、これまでの取り組みを紹介します。

■問い合わせ先
子ども課 ☎(36)1214

●条例を制定する目的とは？

一つは、市民のみなさんが果たすべき役割を明確にし、子どもの育成にかかわるすべての人にその役割を周知し、子どもの権利を守っていくこと。もう一つは、将来にわたって市民のみなさんに子どもたちの権利について啓発し、家庭・学校・地域の中できちんとした理念のもとに子どもを育成することができるようにすることです。

●子どもの権利とは？

義務を果たすことへの対価として与えられるものではなく、生まれた時から当たり前持っている、守られるべき権利です。

主なものとして、次のようなものがあります。

- ▽生きる権利 差別をされないことや、病気やけがをした時に病院で治療を受けられることなど
- ▽育つ権利 教育を受けたり、遊んだり、休んだりできることなど
- ▽守られる権利 すべての暴力や虐待、いじめ、犯罪などから守られることなど
- ▽参加する権利 自由に自分の意見を言ったり、集まってグループを作ったり、活動することなど

●これまでの取り組み

大学教授らの有識者、児童福祉関係団体代表者、教育関係者、児童相談所など関係行政機関、市民代表ら12人で構成される次世代育成支援対策審議会で、現在毎月1回のペースで会議を開催。条例の策定に取り組んでいます。



同審議会の会長を務める
横山正幸福岡教育大学名誉教授

これまで、他自治体の事例についての勉強会、谷井博美市長との意見交換会、子どもや子ども育成団体との意見交換会などを重ね、市としてあるべき条例とは何かについて協議を重ねてきました。

また、昨年11月3日に開催した子どもまつりで、アンケート調査を実施しました(写真右)。



●子どもとの意見交換会

小学生から高校生までの16人と昨年10月3日、意見交換会を開催。座談会形式での意見交換会では、和やかな雰囲気の中、参加した子どもたちからは積極的に意見が出されました(写真右)。



主な意見は次のとおりです。

大人に対する要望	▽たばこのマナー(歩きたばこしない、分煙)を守ってほしい ▽車の騒音(エンジン、オーディオ)がうるさい
生活環境について	▽駄菓子屋など交流できる場が少ない ▽子どもの施設を増やしてほしい ▽自然が多い ▽バスの本数が少ない ▽近くに友達が少ないので、人口を増やしてほしい
子どもの責任や役割について	▽社会のルールや家庭のルールを守ること ▽命を大事にすること ▽親に対して感謝の気持ちを持つこと
その他	▽大人の言うことを聞かないといけなと思うが、素直には聞けないことが多い

●子ども育成団体との意見交換会

5団体9人のみなさんと昨年11月11日、意見交換会を開催。日ごろの活動を通して感じることや課題など、貴重な意見が出されました(写真右)。

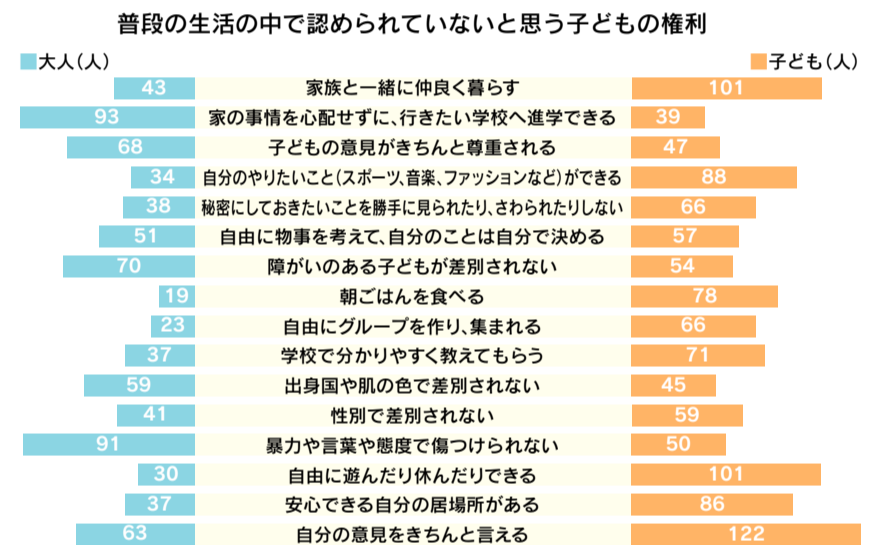


主な意見は次のとおりです。

子どもの印象について	▽非常に可能性を持っている ▽外で遊ばない ▽自己肯定感が不足している ▽塾や習い事、アルバイトなどで忙しい
大人がすべきこと	▽いろいろなことを体験できる場と機会を与える ▽子どもは「物」ではなく一つの「命」とであると認識する ▽子どもの意見を受け止め、子どもにとっての最善を話し合う
条例に盛り込むべきこと	▽コミュニティの活性化 ▽権利の侵害に対する救済 ▽子どもの居場所づくり ▽条例の内容を市民へ周知する仕組み

●アンケート調査の結果

子どもまつりの中で実施したアンケート調査では、子ども244人、大人252人から回答がありました。その結果の一部を紹介します。



●今後の予定

引き続き、同審議会を毎月1回のペースで開催し、今年7月ごろに市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施。意見をまとめ、平成24年4月から条例を施行する予定です。

条例の内容などは、啓発パンフレットなどを作成し、市民のみなさんにお知らせしていきます。

みなさんからの意見を募集します

市では、条例の制定に向けて、市民のみなさんの意見を募集します。

●意見の内容 「条例に盛り込んでほしいこと」「市、家庭、地域、子どもにかかわる機関・団体など、それぞれの立場が果たすべき役割」「認めるべき子どもの権利」など

●提出方法 3月31日(木)必着で、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤意見の内容を明記して、子ども課へ郵送(〒811-3492/住所不要)か、ファックス=(37)1525か、メール=kodomo@city.munakata.fukuoka.jpのいずれかで提出する

好評につき宗像地区にて第46回 生命保険無料相談会開催!!

【日程】 2月25日(金)・26日(土) ※各日 限定5組 要事前予約

※当日会場では保険の販売はありません。

【場所】 宗像ユリックス 会議室3(2F)

【時間】 ① 9:00 ~ 10:30 ② 10:30 ~ 12:00
③ 12:30 ~ 14:00 ④ 14:00 ~ 15:30
⑤ 15:30 ~ 17:00

新出光ホケンセンターでは、熟練したファイナンシャルプランナー(FP)が保険会社の枠を超え、公正中立的な立場でアドバイス致します。

※FP(ファイナンシャル・プランナー)とは金融、税制、不動産、住宅ローン、生命保険、年金制度などの知識を備え、あなたの夢や目標がかなうように一緒に考え、サポートするパートナーです。

0120-310-092 電話受付時間 午前10時~午後6時
ホームページURL / http://www.idex-hoken.net/index.html

【募集代理店】 ■お問い合わせ・ご予約先

(株)新出光ホケンセンター

福岡市博多区上呉服町1-13(バジェットレンタリース 2F)
地下鉄「呉服町」駅5番出口徒歩1分
SL-10-5045-0303